

事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。



透明性のある経営で 江戸川 (株)朋栄の佐藤晃一さん

【総合事業支援センター発 野丁場で鉄筋工事の2次下請けをしている江戸川支部の株式会社朋栄の代表取締役・佐藤晃一(40歳)さんにお話を聞きました。

【総合事業支援センター発】野丁場で鉄筋工事の2次下請けをしている江戸川支部の株式会社朋栄の代表取締役・佐藤晃一(40歳)さんにお話を聞きました。

以前の16人でやっていたが、社保・厚生年金の加入で手取りが減るのは嫌だと、時間をかけて説得しましたが6人が辞めてしまい、20歳代で元請に応援に出していた2人は、理不尽にも引き抜かれ、



加入して刺激を受けたという佐藤さん

と社会保険に加入すべきと3年半前に今の事業所を立ち上げました。

現在の事務所は、以前はお好み焼き屋を行っていた支店。この時お客で来ていた支部副委員長の木城さんに誘われて、昨年の秋に土建に加入しました。もっと早く土建を知っていたら全員土建国保の適用除外を活用できたのに残念に思っています(3人は協会けんぽ)。

8人となりました。現在の事務所は、以前はお好み焼き屋を行っていた支店。この時お客で来ていた支部副委員長の木城さんに誘われて、昨年の秋に土建に加入しました。もっと早く土建を知っていたら全員土建国保の適用除外を活用できたのに残念に思っています(3人は協会けんぽ)。

仲間と楽しく モットーは

事業をやっていく上のモットーは、綺麗で透明性のある経営を心掛け、仲間と楽しく仕事をすることです。おかげで儲けられず、1次に掛け合っただけで単価を上げてもらっているのが現状です。2年単位の会社はどうあるべきかを考えながら事業展開しています。当面は、オリンピック

資格講習コーナー

お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ

【特別教育など】
職長・安全衛生責任者①10月11日(水)池袋、②10月28日(土)多摩西部支部会館(昭島市)、③11月8日(水)池袋、1方4千円
足場11月2日(木)池袋、7千円
振動工具・刈払機11月10日(金)多摩西部支部会館(昭島市)、1方3千円
石綿11月13日(月)池袋、4200円、自由研削砥石・丸のこ・熱中症と3日間連続セッ割引1万7200円
自由研削砥石11月14日(火)池袋、7500円、丸のこ・熱中症と2日間連続セッ割引

【建設機械】
玉掛11月16日(木)金土
足立支部会館、2万1千円
小型移動式クレーン11月21日・22日・12月1日(火・水・木)池袋(実技は西多摩支部会館)、3万2千円
【作業主任者】
有機溶剤(塗料・シンナー)に含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のシクロロメタンでも必要に)10月28日(土)八王子支部会館、1方1千円
鉄骨11月1日(水)池袋、1方1千円
特定化学物質11月17日(金)足立支部会館、1方1千円
酸欠・硫化水素(暗渠・マンホール・槽・ピット等での作業)11月20日(月)池袋、1万9千円

【求人】
店舖関係現場の施工管理 社
員
(株)エス・バイ・ティ(渋谷支部) 5728-2616
左官(アルバイト、他) (株)山口工業(目黒支部) 090-9146-5542
電気(常用、手間請、社員) (株)中程電機(清瀬久留米支部) 042-471-5560
サイディング・コーキング(常用社員) (株)ティー・エス・プラン(西多摩支部) 6794-3665
設備・水道・配管工(社員) 042-513-8130
設備・水道・配管工(社員) (株)富士正ハウス(足立支部) 070-5027-0165
大工・多能工(社員) (株)山内商事(足立支部) 3857-0451
電気・現場代理人(請負、社員) エース電設(足立支部) 090-3310-4605
大工(常用) (株)マルハウジングサービス(江東支部) 3648-5381

東京土建祭り Tokyo Doken Festival 2017



当日はカレッジ指導陣による上棟式も開催予定 (写真は8月10日匠の祭典で行なわれた上棟式の様子)

2017年 11月12日(日)
午前10時~午後2時
よみうりランド土建祭り会場

最強地下アイドル「仮面女子」によるオープニングや「青木隆治」によるものまねショー、お子様に人気のキャラクターショーの他、ミニSL、動くくるま、ふわふわ、滑り台など親子で楽しめる企画がいっぱい。記念キャンペーン企画としてイベント参加者にJTB旅行券5万円分やダイソン・ハンディー掃除機など豪華景品を多数用意。(会場に来ないと応募できません)各支部による模擬店勢ぞろい、遊園地の入場料付きなので、終了後も遊園地で楽しめるので、家族や仲間を誘って参加してね。

「店長になると残業代は払いません」と言う事業主がいます。店長は労基法に規定されている「管理・監督者」だからだと言います。確かに労基法第41条第1項2号に「事業の種類にかかわらず監督若し

社労士ネットの「21」コーナー

くは管理の地位にある者又は機密の事務を取り扱う者は、時間外、休日割増賃金を支払わなくてもよいと規定されています。会社や事業主がこの条文を利用して、賃金コストを抑制したいという気持ちもよく分かります。しかし、この条文を都合よく

店長は残業代ゼロ? 労基法の乱用は認めません

成20年1月にマクドナルド店の長時間労働割増賃金不払いが争われた「マクドナルド

させるためには、厳しい要件が必要となります。①経営者と一体的な立場にあること。

「店長などの呼称にかかわらず、実態に即して判断され、たとえ経営会議に出席して重要事項の決定にも参画していることなどです。②自らの勤務時間について自由裁量を与えられている。極端な例がいつ出勤し、いつ退社してもよい権限をもってのことです。

「店長などの呼称にかかわらず、実態に即して判断され、たとえ経営会議に出席して重要事項の決定にも参画していることなどです。②自らの勤務時間について自由裁量を与えられている。極端な例がいつ出勤し、いつ退社してもよい権限をもってのことです。

「店長などの呼称にかかわらず、実態に即して判断され、たとえ経営会議に出席して重要事項の決定にも参画していることなどです。②自らの勤務時間について自由裁量を与えられている。極端な例がいつ出勤し、いつ退社してもよい権限をもってのことです。